

健康福祉部

議案第135号 令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第135号 令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の9ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1千740万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億1千289万8千円とするものです。

それでは、補正内容について令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

38ページをお願いいたします。

款1保険料は、滋賀県後期高齢者医療広域連合において賦課決定された保険料のうち、被保険者が納付した保険料の収入の補正です。

款3県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金は子ど

も・子育て支援金制度にかかるシステム改修経費に対して、交付される補助金です。

款 6 諸収入、項 2 償還金及び還付加算金、目 1 保険料還付金は、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した保険料のうち、過誤納により被保険者に還付した還付金相当額を滋賀県後期高齢者医療広域連合から受け入れるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

40 ページをお願いいたします。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、子ども・子育て支援金制度にかかるシステム改修経費の補正です。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料を滋賀県後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金の補正です。

款 3 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 1 保険料還付金は、過誤納となった過年度分の保険料を被保険者に還付するための返還金の補正をお願いするものです。

以上、議案第 135 号 令和 7 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。